

令和7年度第3回神奈川県ボランタリー活動推進基金審査会（概要）

日時 令和7年11月26日（水）13：30～18：20

場所 かながわ県民センター3階 301会議室

■ 開会

(かながわ県民活動サポートセンター副所長から本日の予定を説明)

- 委員8名での開催
- 会議の流れを説明

13時30分～14時40分 事前確認

14時50分～16時35分 令和8年度実施分 協働事業負担金（継続）のプレゼン審査

16時45分～18時10分 プrezzen審査に対する選考

18時10分～18時20分 令和7年度実施 協働事業負担金事業経費の変更承認について

18時20分 閉会

(審査会長より開会の宣言)

- 令和7年度第3回神奈川県ボランタリー活動推進基金審査会を開会する。
- 本日の会議は、率直な意見交換の場を確保し、公平な審査をする必要があるため、神奈川県情報公開条例第25条第1項第1号に該当し、非公開とする。
ただし、プレゼンテーション審査は公開とする。

■ 審議事項1 令和8年度実施分 協働事業負担金（継続事業）の協議対象事業選考

(基金事業課長から以下について説明)

- 協働事業負担金の事業分野別提案状況（資料1）
- 来年度の協働事業負担金に係る予算要求額（資料2）
- 審査委員と利害関係のある団体からの提案なし
- 事務局からプレゼン審査対象団体の提案概要及び幹事会での事前調査結果について報告（資料3、4）

(委員による審議)

- 協働事業負担金の提案事業に係るプレゼンテーション審査における確認事項等について検討した。

(プレゼンテーション審査の実施)

- 協働事業負担金の提案事業に対するプレゼンテーション審査を次のとおり行った。なお、傍聴は会場での参加とした。

【情報アクセシビリティ社会モデル事業】

一般社団法人 4 Hearts(以下「4 Hearts」という。)によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(高村委員)

令和7年度の事業提案の意見を踏まえ、実際に協働部署との協議や、課題を整理され、今回の申請になっていると理解をしている。協働部署との役割分担なども、進んでいるのかなと思う。

最初に申請書の目的及び概要は、「合理的配慮に基づく、情報コミュニケーション支援テクノロジーを活用した社会モデルの実施。検証と設置」となっているが、この事業の目的として設置するものは何になるか。

(4 Hearts)

ワークショップ等を開催するような場づくりをしたい。開催することで、自分たちが全然聞こえているから大丈夫と思う人や、無自覚な方々が集まるような場所を設置したいという意味である。スペースの設置という意味ではない。

(高村委員)

目的に情報コミュニケーション支援テクノロジーと記載があるが、これはどのようなもので、どう活用されるのか教えてほしい。

(4 Hearts)

コロナ禍で聴覚障害者がリモートワークをしないといけなくなり、音声認識技術が飛躍的に向上したが、現在、私自身もこのアプリを使い、皆さんのは話の理解をしているが、オンライン会議でも同じように使えるものが数多く存在している。来年、再来年ぐらいには、スマートグラスに表示されているような感じになる。このテクノロジーは社会の情報コミュニケーションバリアを解消する役割を果たすものにある。

(高村委員)

令和6年度に導入した音声認識アプリは今後も使っていく考えで良いか。

(4 Hearts)

よい。

(高村委員)

推薦申請書ではどのように使うのか分からなかったが理解した。また、商店街の実証実験は終わったのか。商店街でアプリを使っていた事業を実施継続するのか。

(4 Hearts)

一旦終わっているが、関係性は続けていきたい。

(高村委員)

予算書に記載されている業務委託費として、ホームページの改修費 110 万円が計上されている。前回は採択されなかつたため、今回は力を入れたい部分だと思うが、この改修費はどのような見積もりを取っているか。また、現在あるホームページを改修するのか、それとも全く新たなものを作るのか教えてほしい。

(4 Hearts)

行政のサイトには社会支援の情報がたくさん載っているが、その手前にあるものを作らないと、自分たちが無自覚であつたり、私は違うっていうふうに思っている人たちが、ふと気づいたときの入口として、いきなり行政のサイトに飛ぶのは難しいため、その1歩手前の段階をつくりたい。それが私たちの SNS やウェブサイトだったりとかする。また、ホームページについてはスローコミュニケーションのサイトと、4 Hearts のサイトを整理してリニューアルし、社会インフラの 1 つになっていくようなイメージである。

(高村委員)

見積もりがあれば提供していただくことは可能か。この 110 万円の内訳がどのようにになっているかを知りたい。

(4 Hearts)

スローコミュニケーションサイトを 1 回潰し、それを全部移植するため、新しいものができるということである。

(高村委員)

アンケートの予算がかなり盛り込まれているが、これは関係部局と調整して決めるというように、当時の申請書には書いてあったが、具体的に決まっていたら、関係部局の方でも結構なので、進捗状況について教えてほしい。

(障害福祉課)

アンケートでは、定量的なものよりも、せっかく当事者の方とつながりがあるので定性的なもので、深く一人一人の暮らしであつたり、困り感だったりを確認できるようなものを想定している。行政の立場からすると、やりにくい部分ではあるため期待している。ただ、定量的なものについても、一切やらないわけではなく、もし協力者が出てくるようであれば、それも含めてやっていただくのもありと思っている。

(高村委員)

実際、郵送で回答するものでなければ、予算の組み方を精査してもよいのではと思ったので伺った。

(中島会長)

この事業の対象者について、申請書に記載にあるように、狭間層、無自覚層というキーワードがある一方、プレゼンテーションでは、特別支援学校や聾学校など、きちんとした支援を受けた人が、支援がなくなった後の人たちも想定されているが、主なターゲットはどこか。

例えば、障害福祉課が協働すると、障害者が対象となることが想定されるが、無自覚層の人たちは障害者ではない。皆さんの強みが生かせる対象者と今まで関わりのなかった対象者も含まれているのかどうかを確認したい。

(4Hearts)

療育から小学校にインテグレーションしていく人たちもいるため、そのような方々からインタビューに協力を頂けるような形も想定している。

(中島会長)

狭間層、無自覚層或いは高齢者は、メインのターゲットではないという理解でよいのか。

(障害福祉課)

我々も障害者の方との接点を持っているが、そうではない現役で今働くかれているような方にインタビューをしていただけだと、行政がタッチしづらい障害だという自覚があまりないが困っている方々にタッチしていただけることを期待している。

(中島会長)

そういう人たちにはどのようにアクセスをするのか。

(4Hearts)

ウェブサイトや神奈川県のLINEなどを活用し、様々な方法でアクセスできればと思っている。ワークショップについては、「聴覚障害者」や「聞こえにくい人のためのワークショップ」と掲げていると参加しづらいため、「情報保障をしている何らかのワークショップ」という表現にしないとなかなか難しいと思っている。

【重度障害者の訪問型生涯学習支援（訪問カレッジ Enjoy かながわ）】

特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会（以下「フュージョンコムかながわ」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(高村委員)

重度障害のある方の学び続けたいという思いを汲み取り、毎年計画通りに進めてい

る点に加え、それ以上の効果が出ていることが本当に素晴らしい感銘を受けています。特に、大学や地域の方々の連携、参加する当事者の方も増えています。加えて、各協働課との連携による実績が垣間見られ、学習支援員も継続してキープできていることも大きい。

しかし、課題にある、1年経った後、受講者が30人超えてしまうと限界という部分については解消されていないので痛いと感じており、この部分を何とかできないかと思っている。カレッジ生が増えていくことに対応できるような仕組みっていうのは必要になると思う。そのため学習支援モデルとして今後どのように考えているか。また、具体的なアイデアがあれば教えてほしい。

(フュージョンコムかながわ)

当団体の活動は、NPOとしてできる形には限りがあると考えています。現在、社会教育に関わる施設や関係者は、障害のある方の生涯学習に対して非常に深い関心を持っており、「関わりたいけどどうしたらいいかわからない」「どういう形であれば、障害のある方に、響くのか」という状況で模索している。そのため、協働事業の間にその方々と関わる中で、それぞれの社会教育施設の方々の障害のある方への生涯学習の手立てが増えていくことを期待したい。

また、厚労省が生涯学習に対するモデル事業を今年度から始めており、国も少しづつ障害のある方の生涯学習についての取組が始まっているため、それらの整備も期待ていきたい。しかし、どうしても手の届かない方たちに対しての取組は、最後までNPOとして関わっていきたい。

(高村委員)

出口のところでは、いろんな整備ができたところで、対象が少なくなるかもしれないが継続に力を入れるということでよいか。

(フュージョンコムかながわ)

そうである。

(高村委員)

ゴールのイメージとして記載されている財政的な部分について、自治体の補助金事業への期待や助成金の支援が挙げられている。この1年間かけてそれらを探し、発掘していくことが、事業を切れ目なく続けるためには必要になるが、その見通しについて教えてほしい。

(フュージョンコムかながわ)

お金の見通しそのものはあまりない。ただし、取組としてどのように広げていけるかを自分たちのメインの活動としており、その中でできる形を模索することに力点を置いています。

一方で、取組を評価してくださる事業がいくつかあるため、こうした事業に応募し、

今後も何らかの形でこの事業は続けていきたい。また、応援してくださる方々からのお金を期待して事業を続けていきたい。

(高村委員)

生涯学習課や特別支援教育課に対して、団体からの報告では、府内での異なるチャネルでの事業周知の協力を希望されているとのことだが、現在計画していることや、次年度に向けて協力を検討している内容があれば教えてほしい。

(特別支援教育課)

具体的な会議の形での計画はない。当課では、様々な会議体や学校の関係者が集まる会議体はあるため、それらを活用しながら事業を周知していくことは可能。まずは多くの方に事業を知ってもらい、興味を持ってもらうことがスタートだと考えている。それが当事業を利用する子どもたちのためだけではなく、学習支援員の確保にも繋がると考えているため、協力をていきたい。

(生涯学習課)

具体的な計画はない。当課では、博物館法等の改正等もあり、障害者の方々が博物館や公民館等を利用しやすい形を求められている。そのため、団体から意見を伺い、皆様がアクセスしやすい展示等に向けて相談をさせていただいている。

(山田委員)

一緒に学び合うとか、二人三脚の学びの視点はとてもよい。事業も計画通り進み、連携も広がっており、今後も事業を継続していただきたい。その中で、事業が継続するためにはしっかりととした経営基盤を作つてほしいと思うが、制度化に向けて、具体的なロードマップ、見込みについて、どのように計画をしているか。

(フュージョンコムかながわ)

今年初めて厚生労働省から、生活介護の事業所向けに、生涯学習について 1,000 万円の研究費用が出され、その研究に 14 事業所が関わっている。そのうち、神奈川県から採択された 2 事業所と当団体も関わっている。今後、この厚生労働省による重度障害者の学びに関する研究委託が何年か続いた後は、何らかの形で制度化されるのではないかと考えている。また、当団体が研究受託をしている文部科学省も、研究受託が 5 年以上続いているため、何らかの形で制度への取組の提案が行われるのではないかと期待している。

どのような制度になるかはわからないが、文部科学省もある程度の規模、構想を持っていると聞いているため、それを期待して頑張りたい。

【障がい児、医療的ケア児が楽しめるスポーツ・芸術・文化の体験】

特定非営利活動法人 AYA（以下「AYA」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(尹委員)

現地調査にも参加し、活動そのものには意義がある。一方で団体が独自で活動を行っており、協働課との連携は十分にできていないと指摘があり、たとえ活動が有意義であっても、協働ができていなければこの基金で事業を行うことの意義はない。団体として協働についてどのように考えているのか。また、どのような課題があるのかについて教えてほしい。

(AYA)

これまで独自のペースで活動を行ったことは完全に私の責任。途中から協働のやり方が少しずつ分かってきた部分もある。協働課に対して、今後は多くの方々にイベントに来ていただきたいので、告知の依頼等を一緒にしていただきたい。

(尹委員)

協働することがわかつてきたということは告知をお願いしたいという解釈でよいのか。

(AYA)

告知だけでなく、例えば、音楽イベントを実施するにあたり、他の神奈川県内の事業者の方にもイベントに来ていただき、最終的には、協賛金、寄付金等を得ていく。そのため地元の企業や、イベントに興味を持って下さる方々と関係を構築していく。前回の音楽イベントの際も、来ていただいた方から、大学のボランティア等をご紹介していただいたこともあります、そのような人との繋がりやそこから生まれる人、もの、金についても、直接的、間接的に様々なところで県との協働をすることで期待したい。

(尹委員)

県との協働の解釈として、企業との橋渡しを求めているようにも感じられ、資金援助で期待している点も違和感があるが、協働はそういうものではない。行政と一緒に事業を行うことは、企業との橋渡しの役割を担って欲しい、資金援助の一端を担って欲しいなど、必ずしもその部分だけではない。行き届きにくい人や場所が神奈川県内にもあるため、そのような人たちにいかにアプローチし参加していただくかが必要で、そこが協働の一番重要な部分だと思うが、来年度はその点に関してどのように考えているか。

(AYA)

今の質問を、「神奈川県の多くの人たちに届けるためにはどうするか」と解釈し回

答すると、昨年度の提案では、映画イベントを横浜だけで実施することに対して、「もっと他の地域で」という意見をいただいた。それに対し修正を行い、小田原で実施したことや、来年の1月に湘南で実施することがほぼ決まっている。スポーツチームはチームがあるところで、音楽イベントも音楽ホールであるところ限定となる。現在、スポーツチームでは様々な地域との関係性を作っている状況である。

一方で、音楽イベントやプラネタリウムに関しては施設があるところに限られると思っているが、音楽イベントに限ると十分に慣れているイベントではないため、来年度までは横浜のはまぎんホールでスキームを作った上で、その後、文化課に他の施設を紹介いただき、他の地域にも広げていきたい。

(尹委員)

協働課からも本年度を踏まえて今後どのように改善していくか。また次年度はどのように協働して事業を行っていきたいか教えてほしい。

(スポーツ課)

団体が言われた通り、各地域に事業を展開していくにあたり、始めは横浜中心になる。しかし、例えば事業の内容を県のホームページに掲載することで、県民への発信を行ったり、他のチームにもアピールすることで新たな繋がりができる。そのため今年度のペースを踏まえ、ある程度分かったりしたので、来年度もそうした取組を進めていければと考えている。

(文化課)

今年度は、情報共有がなかなかできない中での取組だった。3月にイベントがあるということで、そこからは情報共有や広報を中心に協働していきたいと思っている。

(障害福祉課)

我々の障害部局では、主に医療的ケア児の相談窓口も担っており、県域ごとに相談窓口を設置している。その相談者に対してイベントの周知などの役割を果たせると考えており、現在は横浜中心だが全県的に広げていければと思う。また、LINEでも、相談を受け付けているため、横浜中心だけではなく、全県域に取組をやっていきたく、引き続き協力しながら進めていきたい。

(松村委員)

団体の考え方として、協働とはいいろんな人たちをつないでいるというイメージに聞こえてしまっている。協働はそうではなく、それぞれがパートナーを組むことを求められていると思うが、協働の意味について改めて、どのように考えているか。

(AYA)

当団体が提供するコンテンツではないことが非常に難しいところである。いくつか行っている事業で、協働としてイメージしやすい事業が音楽イベントである。これは

当団体が基本的にコンテンツを準備し行えるものだからである。一方で、今、映画業界では多くの方々に周知はして欲しいが、名前は出さないでと言われている現状があり、少しづつそのハードルを下げている状況である。

(松村委員)

マニュアルを作る話があるが、どのようなマニュアルになる予定か。

(AYA)

どのような方々でも参加しやすいマニュアル。例えば神奈川県の方が、うちのイベントにボランティアで来てくれるときに参加しやすいようなマニュアルを随時アップデートしながら作っている。

(松村委員)

団体が常にやっているイベントにボランティアが参加するイメージか。

(AYA)

そうである。

【困難を抱える 10 代の子ども・若者への相談支援事業】

NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ（以下「多文化共生教育ネットワークかながわ」という。）によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(松村委員)

アウトリーチ支援校の対象は、どのように決めているのか。

(多文化共生教育ネットワークかながわ)

高校教育課と相談し、県域ということで、政令指定都市以外の地域にリソースは少ないので、対象校を 8 校、昨年は 7 校に絞り、定期訪問しながら学校と連携している。対象校は県と協議して決めた。

(松村委員)

ソーシャルスクールワーカーとの連携は大事とのことで、具体的に役割分担をどのようにして支援をしていくのか。

(多文化共生教育ネットワークかながわ)

最初に県の担当者と学校訪問して、管理職、教育相談コーディネーター、可能であればスクールソーシャルワーカーも参加してもらい、事業の趣旨を説明し、窓口が教

育相談になるケースもあれば、スクールソーシャルワーカーになる場合がある。スクールソーシャルワーカーについては、一昨年度からサポートドッグという仕組みを県が導入し、生徒の悩みを吸い上げてヒアリングする役割があるので、そこでどのようにするか学校と連携して我々がバックアップするのが事業の効果的なやり方と思う。

(松村委員)

相談支援員のスキルが必要だと思うが、一方で、世代交代など人材育成の点では、どんなことをしているか。

(多文化共生教育ネットワークかながわ)

当団体は、県の教育委員会とは、外国に繋がる子どもたちの支援という形で、多文化教育コーディネーターが県立高校29校と、コーディネーター40名くらい配置をしている。その連携もあり、スクールソーシャルワーカーとの連携もあり、学校との連携もあり、様々な切り口で連携する中で、常に情報交換をしている。次世代については、多文化教育コーディネーターが担ってくれると期待している。

(松村委員)

ネットワーク会議は今年度は実施して、到達目標はどこにあるか。

(多文化共生教育ネットワークかながわ)

スクールソーシャルワーカーからの依頼を受けて、オンラインでの情報交換会で情報提供している。また、地域ごとのスクールソーシャルワーカー、コーディネーターの集まりや6月の県主催のスクールソーシャルワーカーの説明会でつながりをもつている。

(松村委員)

会議を定期的に開き、情報交換とネットワークづくりを高めていくのか。

(多文化共生教育ネットワークかながわ)

そうである。まだまだあるが、続けていきたい。

(松村委員)

社会資源調査や支援マップづくりについて記載があるが、これはどんなふうにしているのか。

(多文化共生教育ネットワークかながわ)

学校側には、依頼を受ければ、こういうものが対応できるとエクセル表で提供しているので、それをもう少し見える化したい。

(尹委員)

事業を通じて知り合った生徒で、高校を卒業した方とつながりを保っていくことは可能なのか。また、実際そういったケースはあるか。

(多文化共生教育ネットワークかながわ)

そこは大事にしているところ。高校卒業後の自立の点で、学校との連携は薄れていくため、私たちが中間支援として繋いだところと連携をする。一番多いのは、サポートステーション。サポートステーションは卒業後、就労後も繋がっていくので支援する。当団体から様子を確認することもある。

ケースとしては、各学校で前の年に卒業し、卒業後も様子を聞いている方が4人くらいいる。みんな元気でやっている。

(尹委員)

卒業後も団体を頼れる相手として見てもらえることは大事。人材育成の話があったが、サポートした子が支援する側になることもあるかと思う。その点はどう考えているか。

(多文化共生教育ネットワークかながわ)

この事業とは別に、団体として30年活動しているため、今まで関わってきた子が、外国に繋がる子を中心となるが、社会人となり当団体のホームページを作ったり、通訳となったり、活躍している。また、就職した子の中では、ホテルできちんと働いている子がいる。そういう子がロールモデルとして活かせると思う。

(尹委員)

高校に行けていない、そもそも進学していない、中退している若者が地域に多くいると思う。こうした困難を抱えた若者に対して、過去に1例あったとのことだったが、同じ状況の若者への支援はあるか。また、ネットワーク団体からの情報提供が支援の入り口となったケースはあるか。

(多文化共生教育ネットワークかながわ)

夜間中学に注目している。不登校や学校に行けなかつたなどの子の学び直し、また、高校に行きたいけれど厳しい方が来ているため、当団体としてもつながりを持っている。

あとは、地域の学習教室も連携しているが、まずはどういう場所に関わるかが1つ、そこからどういう支援をしていくかという考え方で対応している。このケースはたくさんある。

【男性や性的マイノリティのDV・性暴力・虐待被害者への総合支援】

特定非営利活動法人 SHIP (以下「SHIP」という。)によるプレゼンテーション実施。

<質疑>

(田中委員)

課題認識で講座参加者が少ないとあるが、今回参加された方が女性のDV被害支援をしている方たちが結構多かったとか、一般市民の方たちは少なかった、サバイバーの方もいるとのことだが、いろんなターゲットがいると思う。本事業の目的を達成するためにはどのターゲットを優先順位として考えているか。

(SHIP)

特に今年度は地域の団体。男性の要素が入ると受け入れられないなど、男性に対して居場所事業があるが、女性のようなエンパワメント的なものに男性被害者はのらないという悩みがある。あとは一般市民でボランティア希望となると、シェルターと一時保護の違いがわからないとか、被害者特有のメンタルのノウハウがないなど。来年もおそらく、1番の重点は県内の支援団体との連携になる。

(田中委員)

ターゲットに、被害当事者や、こういったことを相談して良いんだと考え方を変えるようなターゲットはないのか。

(SHIP)

なかなか男性は自分が被害に遭っている感覚も、相談しても良いんだと感覚を持つことは、異性愛の男性は難しいことがある。そのため、トイレでの媒体に目をつけた。今までトイレには何もない気が付いた。当団体でセクシュアルマイノリティの支援をやっていた際に、トイレや学校でQRコードをつけたものを貼ってもらうことが、電話や相談に繋がった経験があったため、自分が相談していいんだと気がつかない方のためになるのが、トイレなど1人になるときにそっとある情報媒体なのではと考えている。

(田中委員)

当事者へのアプローチとはこの講座に来て話を聞いていただくというよりは、相談をいろんな形でしてもらうと理解した。

協働部署との関係性について、現地視察でも確認したが、今年度はどのような連携が実現しているか。現地視察ではまだこれから詰めていき緊密な連絡を、ということだったが、その後、工夫があったか。また、来年度の事業を継続する中で、協働部署とどのような協働していきたいか。

(SHIP)

講演や連絡会のレベルだと、例えば、男性の支援を考えているときの設定づくりは

どうしたら良いかということや、セクシュアルマイノリティのノウハウがないがどうしたらよいか、などの話が活発に進んだ。また、派遣相談はまだ1回であるが、現地の悩みという点で、トランスジェンダーの方が、親と揉めて一緒に住めなくなり、言った一言で地域ともうまくいかないという話があった。団体としては町の中でどのような支援を使うのか、生活保護を使うにしても住民票の問題の調整など、双方大事な課題と思うため、それが見えてきた。

(田中委員)

協働部署として、うまく連携する工夫はどう考えているか。

(共生推進本部室)

この事業は男性支援ということで、行政でも男性の相談支援はあったとしても、一時保護事業は全国的にもごくわずかで、行っていても男性特有ではなく、男性も女性も受け入れができるということなので、このような事業は画期的なものだと思う。当課としても最初は協働がどのようにしていくかわからなかったところもあったが、団体が長年相談事業でやられてきた中で、一時保護が初めてのところであった。県として女性相談支援センターが一時保護を経験しているため、情報提供し、今、互いに論議している状況。

また、市町村等への周知をしていかなければならぬ。DV 被害者だけではなく法律や教育、児童など、広く伝えていかなければならぬ。12月に支援調整会議代表者会議があり、知見を持った広い範囲の方々が出席をするため、まずは SHIP の事業を周知することと、情報共有をしていくことを考えている。

(田中委員)

電話相談したい人がどのようなキーワードで検索すればたどり着くか、分析や参考にしているか。また、なければ今後そのような工夫ができるか検討していただきたい。

(SHIP)

現時点では検索でどのようなキーワードをかけてもらうかは、やっていない。プレスリリースをしたことと、団体のホームページや旧 Twitter や Facebook で投稿した。Facebook に関しては、関連する LGBT 団体がリポストしてくれるが、まだエンドユーザーには届かない。今後、どのキーワードをつけていくかなどは、課題ではあるが、どちらにしても過去の経験から、直接電話相談を知るのはネットであるが、背景に図書館のチラシや保健室の壁新聞だったということもある。そのため、ネットもあるが、バックグラウンドに紙媒体とか、そういった構造は基本的に踏襲してエンドユーザーへの広報は考えている。

(山岡委員)

プレゼンの中で、連絡会議を開催しているが、神奈川県は広くて難しいという話があつたが、ネットワーク作りはこの事業の中で重要だと思う。開催が難しい状況の中

で、初期の目標が達成できるのか、または、難しい状況の中で、代替案などの考えはあるか。

(SHIP)

理事クラスのコアになってくれるメンバーの方が常に定期的にいる形を作っていく、地域で問題に上がったときに連絡会に行きたい、カンファレンスで発言したいという地域の意見とかあると思うので、必ずコアなメンバーで常にキープしておいて、地域でニーズがある人は来てくださいというような形で定期開催を、小さくてもやっていくという方法を考えている。

【困難を抱えた女性の居場所づくり＝早期的女性サポートの拡充】

特定非営利活動法人ウィメンズハウス・花みずき（以下「花みずき」という。）によるプレゼンテーション実施。

(為崎委員)

居場所をやってみて、本当に来てほしい人、困難を抱えている人や早期の気づきが必要としている人などがどのくらい来ているか現状を教えてほしい。

(花みずき)

毎回 30 数名から 40、50 名くらいが会場に来てくれている。その中で、割合は正確ではないが、悩みを抱えている方や相談したい人が数名いるが、団体としては、困難を抱えている人だけに来て欲しいわけではなく、そういうことを気にしてくれたりそういう人を理解したりサポートしてくれる人、そうした地域の人にも来て欲しいと考えている。今地域の民生委員が 1 人から 2 人 3 人 4 人と、中に入ってきた。アンケートを取っているが、はっきりとした割合は正確にわからない。

(為崎委員)

支援が必要な人に行き着くために、直接そういう人たちに来てもらうように働き方を強めるというより、支援をする人たちが居場所に来てくれる環境を作り、そこから繋げていくという考え方で居場所をやっていこうという方針か。

(花みずき)

もちろんそれも大きな目的で目指しているところである。

(為崎委員)

現地調査で居場所を実際に拝見して、多くの人のたまり場にはなっているけれど、本当に支援が必要な人に繋がる入口の機能みたいなものは、もう少し強化が必要かなと感じた。

(花みずき)

昨年度のプレゼンでも話したが、こうした居場所のモデルとなる事例や情報が得られない。悩みを抱えている人の相談先で、専門性が高いところは、多くが予約制になっている。通所施設や居場所といった形で、全国的に見てもあることはあるが、予約のハードルは高いと思う。あえて、関心のある方や近所の方がふらっと立ち寄って、ここで何をやっているの、というところから始まつてくる。行政がやっている窓口は結構狭いので、そことのやり取りは当団体が案内したりしている。

(為崎委員)

開催場所の確保が課題とあったが、目途は立ちそうか。開催場所を確保しないと、例えば平日の開催や夜間の開催など、今回の申請書でもバリエーションを持たせた居場所の開催が挙げられているが、場所の確保がないと実施できないと思う。

(花みずき)

現在実施しているところは公的な場所で、無料で安全。

明日から始まる、小さな女子会トーク会は、隣の駅の民間のカフェ2階を貸し切つて3回くらい開催するプランである。ただそこは民間のお店で賃借料がかかる。

(為崎委員)

協働部署に聞くが、先ほど出てきた専門性が高い、または予約が必要という場ではない居場所を協働で作ってきて、ここまで協働の実績をどう評価しているか。また、開催場所の確保について協働部署として、来年度に向けてできることはあるか。

(共生推進本部室)

実績のところでは、神奈川県として、「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」というのが、6年度に策定された中で、ニーズ調査をしたところ、女性の多くの意見が、理由がなくても気軽に立ち寄れることができる場所とか、同じ悩みを持つ人が何となく話したりできるような場所を、居場所として希望する声が多かった。行政の立場で、そういう立地の低いところを作ることが難しい中で、民間団体の力を借りる形で、やり始めていただいた。まさに、ふらっと立ち寄れる場所でそういう方々だけでなく、そういう気持ちがなくてもふらっと立ち寄ったところで、自分がこんな相談をしたかったんだとか、そういう気づきにもなるような場所を、行政がなかなかできることを団体がやってくれていると思う。

当初の計画では、定期的に週に何回かということであった。定期的に借りることができる場所を見つけ、そこを繰り返す。小さな女子会については、これから始まるところで、それが軌道に乗るか、乗らないか、その状況によっては当課としても公的機関の中でそういう場所がないか、探していく。

(田中委員)

素敵なチラシを作成していると思う。チラシを見て来られた方が多いと思うが、その認知経路、その場所に何で知って来たか、また、どんな動機で来た方が多いか。

(花みずき)

アンケートをとっているのと、もう1つは、ホームページで毎月解析して報告をもらっている。その中のキーワードが何で引っかかっているか分析しているが、まだ、当団体の26年目になる女性支援のうちの「女性保護シェルター」とか、そちらの方のイメージが強くて、新しい居場所をどこで知ったのか明確になっていない。今わかる範囲では、チラシと知っている方からの口コミが主である。ネット上でもお知らせは出しているが、まだまだ不十分で、今インスタグラムでの情報発信の準備をしているところである。

(田中委員)

団体が想定していた以外の経緯で来られた方という事例はあったか。

(花みずき)

居場所をやっている場所が、選挙の会場になっていたりもして、通りがかりの方が、親子連れや高齢の夫婦とか、近隣の方々が、3分の1の10人くらい毎回来ている。

(田中委員)

ふらっと立ち寄られる方や何てことないおしゃべりができる場ができていると思うが、そこから1歩踏み込んだ相談に繋げる工夫や、カウンセリングの専門家が入ることとか、マニュアルを作るなどはしているか。

(花みずき)

セキュリティがしっかりした建物で、受付けの入口がとても狭いので、受付で次回の案内のチラシとアンケート用紙を渡している。会場に入ってもらうと、情報コーナーを設けており、女性支援のDV相談とか、女性関連の行政の案内やパンフレット、PRカードなどを置いている。

(委員による審議)

- 協働事業負担金への提案事業に係るプレゼンテーション審査の結果を踏まえ、審議を行い、協議対象事業として、一般部門として、「情報アクセシビリティ社会モデル事業」、「重度障害者の訪問型生涯学習支援(訪問カレッジ Enjoy かながわ)」、「障がい者、医療的ケア児が楽しめるスポーツ・芸術・文化の体験」を、課題部門として、「困難を抱える10代の子ども・若者への相談支援事業」、「男性や性的

マイノリティのDV・性暴力・虐待被害者への総合支援」、「困難を抱えた女性の居場所づくり＝早期的女性サポートの拡充」を県との協議対象事業として選考した。

※ 選考結果は後日団体に通知。

■ 審議事項2 令和7年度実施協働事業負担金事業経費の変更承認について

(事務局から変更の概要について説明 (資料5))

- 令和7年度実施協働事業負担金事業経費の変更承認について、審査会の意見を聴取した。

■閉会

(審査会長より閉会の宣言)

- 令和7年度第3回神奈川県ボランタリー活動推進基金審査会を閉会する。

(以上)